

(様式2)

令和5年4月21日

### 女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

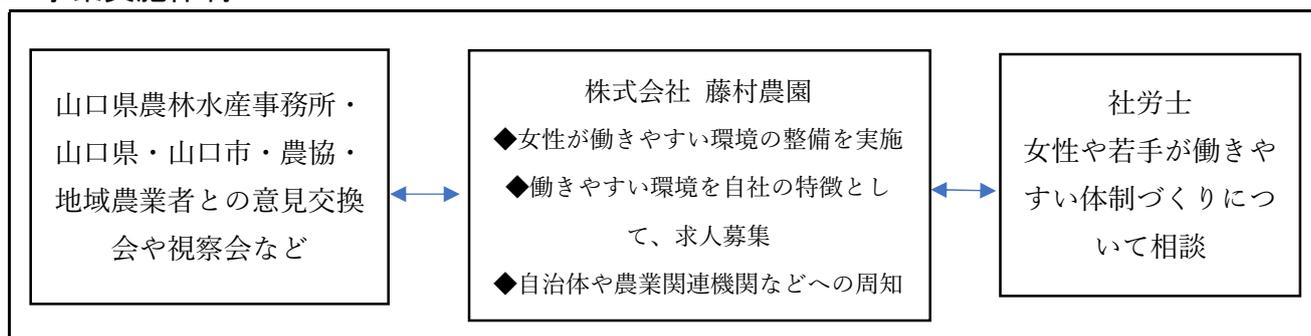
実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

#### 1 地域取組主体の概要

名称	株式会社 藤村農園	
所在地	山口県山口市秋穂二島3273-2	
代表者	藤村 敏浩	
主な組織の事業内容(注)	<p>事業内容：年間を通じた農産物の生産・販売 野菜苗(さつまいも・玉ねぎ)の生産・販売 従業員数：18名(内女性：12名) 経営規模： ・露地野菜の栽培面積：10ha (キャベツ：4.0ha、ブロッコリー：1.3ha、さつまいも：1.0ha、玉ねぎ：0.9ha、玉ねぎ苗：1.0ha、その他：1.8ha) ・芋苗用ハウスの栽培面積：4000m<sup>2</sup></p> <p>女性の働きやすい環境づくりへの既存の取組 ：◆セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント・パワーハラスメントの禁止 ◆産前産後の休業・母性健康管理の措置・育児時間の確保・生理休暇・育児/介護休業・子の看護休暇・育児/介護のための所定外労働の免除・育児/介護のための時間外労働及び深夜残業の制限ならびに所定労働時間の短縮措置</p>	女性農業者の 人数：12名

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

## 2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

## 3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

### (1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

#### 【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

- ・県内有数の露地野菜産地を誇る地域ではありますが、近年生産者の高齢化に伴う耕作放棄地の増加が著しく、産地としての存続が危ぶまれています。
- ・弊社としては、生産者の農地を引き継ぎ、産地を守るべく生産規模を拡大していきたいと考えております。
- ・生産規模拡大及び、年配のパート従業員の退職も今後増えることから、女性の雇用を積極的に増やしていく必要があります。
- ・農業に興味のある人材が農業大学校経由だけでなく、移住定住や新規就農者を支援する山口市からの農業研修依頼（地域おこし協力隊など）や農業求人サイトからの募集などが増えてきており、その中には農業が好きでやる気のある女性参加者の方もいらっしゃいます。
- ・弊社としては、やる気のある女性を積極的に採用していきたいが、現状の経営状況では、労働環境改善に向けた投資を最優先にもってこることが困難で、現女性従業員にも満足いく労働環境を整備できていないのが現状です。

#### 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

女性従業員12名の内、7名が農業生産に常時従事しており、繁忙期にはパート5名が加わります。

現状、野菜の出荷調整室に併設している男女兼用トイレを利用しているが、プライベートや衛生面において不十分であり、女性従業員からは、「できるだけ利用しないようにしている」といった声が多数あります。

生産規模の拡大を図るためにも雇用拡大は必須であり、女性専用ルーム（室内：女性

用トイレ、女性用シャワー室、更衣室を設置)を設置し、やる気のある農業が好きな女性を積極的に採用していきたいと考えております。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

女性農業者の定着を図るうえで、本事業で取り組む女性専用ルームの設置に加えて、仕事と生活のバランスに配慮した働き方の推進が必要であると考えます。また、女性の活躍については、農業分野への女性進出を地域一体となって推進し、女性のもつ生活者としての視点やデザインなどの多彩な能力を自由に生かす機会を増やしていく必要があると考えています。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画(実績)

確保する施設等の区分		⑤ 託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業者(注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
女性専用ルーム ②③④	R5. 6月	農園事務所に併設	1	12	4,400	3,000	
計			1	12	4,400	3,000	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。(3)において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分	④商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <p>弊社では、20代から70代までの女性従業員（パート含む）がおり、仕事と生活のバランスに配慮するため、社労士に専門的意見をいただきながら、ハラスメントの禁止や産前産後の休業・母性健康管理の措置・育児時間の確保・生理休暇・</p>	



<p>年2回 年1回 計5製品 令和2年10月 令和2年10月 令和2年12月 令和3年12月 令和5年3月</p>	<p>1) 地元の農林水産業者・商工業者が集う連携会議への参加 (関係構築・ネットワークの構築) 2) 勉強会・研修会参加 (関係構築・ネットワークの構築) 3) 市場視察(県外含む) 4) 親子向け農業体験会の開催 5) 農産物マルシェ参加</p> <p>&lt;活躍: 既存の取組【令和4年度実績*商品開発は除く】&gt;</p> <p>1) 山口県農林水産事務所主催の女性農業者勉強会への参加 2) メディア対応 ・テレビ出演: 女性従業員の特番 3) 農商工連携を通じた地元での商品開発 ・地元水産業者と連携したご当地バーガーの開発 レタスや紫キャベツ・キャベツなどの野菜を提供 ・地元水産業者と連携したご当地コロッケの開発 ジャガイモを提供 ・道の駅きららあじすと連携したパンの開発 キャベツを提供 ・地元和菓子屋と連携した練羊羹の開発 金時芋を提供 ・地元養蜂家と連携したハニーキャロットジャムの開発 フルーツにんじんを提供</p> <p>&lt;活躍: 今後の取り組み&gt; 女性農業者勉強会・研修会への参加 マスコミ対応(プレスリリース発信も含めて) 開発など農商工連携を通じた商品開発</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】 藤村農園では、2020年に秋冬野菜に加えて春夏野菜の栽培を本格化し、女性従業員(正社員)を2名雇用しました。地域農業の未来を担う女性農業リーダーに育成すべく、栽培から出荷調整、販売まで一連の業務を、責任をもって取り組んで</p>	
--	--	--

	<p>いただいています。</p> <p>今後の生産規模拡大や年配のパート女性従業員の退職などを考えると、女性従業員の確保は必須と考えており、2023年4月には農大卒の女性1名を正社員で雇用予定です。また、2024年以内には6名まで雇用したいと考えています。</p> <p><b>【具体的に実施する取組内容】</b></p> <p>働きやすい環境の整備に向けた社内検討会の実施及び社労士等への専門的な相談（年2回）</p> <p>農業求人サイトへの掲載（年間を通じて実施）</p> <p>農業大学校研修の受け入れ（年2回）</p> <p>社会人研修の受け入れ（年2回）</p> <p>ワーケーション体験の受け入れ（年2回）</p> <p>HPやインスタグラムを活用した女性従業員活躍の発信（2週間に1回以上）</p> <p>地域農業者との情報交換（2週間に1回）</p>	
--	--	--

（注）3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

#### 5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	3人
	事業実施翌年度	3人
	合計	6人
<p>（女性農業者の新規確保人数の内訳）</p> <p>自営農業就業者      人、雇用就農者      2人、 アルバイト等   4人</p>		

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

（参考）

<b>上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画</b>	
（第4の（1）「施設等確保の取組」のみ記載）	
<b>【事業実施年度】</b>	
（取組予定業務）正社員1名（野菜生産部門）パート2名（出荷調整部門）	
（採用時期）	令和5年4月
（人数）	3人

**【事業実施翌年度】**

(取組予定業務) 正社員 1 名 (野菜生産部門) パート 2 名 (出荷調整部門)

(採用時期) 令和 6 年 4 月

(人数) 3 人

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。